

入会金を要する楽しんで稼げる
副業への勧誘に注意

高校時代の友人にいい副業があると誘われ、友人の知り合いと3人でカフェで会った。そこで、「オンラインカジノやネットでの転売で稼げる。入会金は30万円」と説明され、友人の所属する組織への入会を勧められた。お金が無いと言うとすぐに元が取れるから借金しても平気だと言われ、キャッシングで借金をして支払った。契約書は受け取っていない。後日、友人から、知り合いを入会させると紹介料数万円をもらえるので誰かを紹介するようにと言われた。不審に思うので解約して返金を求めたいがどうしたらいいかという相談がありました。楽しんで稼げるうまい話はありません。このケースでは、儲けるためには人をだまして誘う必要があります。簡単に稼げるという甘い誘いにのるのはやめましょう。友人関係を壊すことにもなりかねません。契約してしまっても解約できる場合があります。できるだけ早く消費生活相談窓口にご相談しましょう。

消費生活相談窓口

場所 市役所 1階 生活環境課

日時 月~金曜日・午前9時~午後4時(予約優先) 祝日除く

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

考えよう!
ゴミの減量化・資源化

環境センター ☎53325

減らそう! 生ごみ! 「3きり運動」

POINT 生ごみの減量化・食品ロスを防止するポイントは、3つの「きり」にあります。

1 【使いきり】 食材を使いきる

- 買い物前に冷蔵庫をチェック! 買い物メモを作ってから出かけよう!
- 冷蔵庫を整理整頓! 週に1度は「冷蔵庫確認日」!
- 食べられる部分はすべて消費! 野菜などは、できるだけ捨てる部分を少なくする工夫を!

2 【食べきり】 食べ残しをしない

- 家族の食べる量を把握して、作り過ぎをなくす!
- 残った料理は、少しアレンジして違う料理に!
- 外食では、食べきれぬ量を注文、または、こまめに注文!

3 【水きり】 捨てる食材は水をきる

- 生ごみの約80%は水分!
- 水きりをするだけで、生ごみ減量、臭い軽減、燃やすエネルギー節約!

